

# 相模・武蔵国(三郡)における「ええじゃないか」

嶋, 孝子 / SHIMA, Takako

---

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

47

(開始ページ / Start Page)

39

(終了ページ / End Page)

74

(発行年 / Year)

1995-03-24

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00011206>

# 相模・武蔵国（三郡）における「ええじゃないか」

嶋 孝 子

はじめに

「ええじゃないか」とは、慶応三（一八六七）年七月一日<sup>(1)</sup>から明治元（一八六八）年六月<sup>(2)</sup>にかけて、かなり広範な地域<sup>(3)</sup>において、御札や仏像等の降下をきっかけに、それを祀り、祝い、祭礼を展開した騒ぎである。本稿では、現在の神奈川県である相模・武蔵国（久良岐・都筑・橘樹郡）における「ええじゃないか」の全容を探り、御札降り・「ええじゃないか」が人々にとってどのような意義をもつのかを明らかにする。

一九〇九年に柳田国男氏<sup>(4)</sup>によって注目されて以来、「ええじゃないか」は様々な歴史学者・民俗学者によって検討の対象とされてきた。第二次世界大戦後、農民

闘争の一環として位置付けたうえでの「ええじゃないか」のもつ革命的意義、或いは「世直し」のなかでの歴史的意義が盛んに論じられた。また各地における事例の発掘が進められ、その結果「ええじゃないか」の全容が明らかとなり、近年では「ええじゃないか」が、いつどこで発生したのかが究明された。「ええじゃないか」における民衆の意識面や行動様式については西垣晴次氏<sup>(5)</sup>によって解明された。

本稿で扱う相模・武蔵国（三郡）については、西垣晴次氏「藤沢における『ええじゃないか』——堀内家所蔵『神仏御影降臨之景況』——」（『藤沢市史研究』三、一九七二年）、青木美智男氏「慶応三年秋 箱根・小田原地方における『お札降り』について」（『足柄史談』一二、一九七四

年)、西垣晴次氏『神々と民衆運動』(毎日新聞社、一九七七年)、三浦俊明氏『東海道の『ええじゃないか』』(佐藤誠朗・河内八郎編『幕藩制国家の崩壊』有斐閣、一九八一年)、中里行雄氏『浦賀中興雜記』解説(一九八六年)によってそれぞれ各地の事例が検討されている。また、「ええじゃないか」を全国的視野からとらえた西垣晴次氏『ええじゃないか』民衆運動の系譜(新人物往来社、一九七三年)、高木俊輔氏『ええじゃないか』(教育社『歴史新書』、一九七九年)において、各々いくつかの事例があげられている。

相模・武蔵国(三郡)全域を検討したものには青木美智男・三浦俊明氏「南関東における『ええじゃないか』」(『歴史学研究』三八五、一九七二年)があるが、検討の対象となった史料は必ずしも豊富なものとはいえないし、事例を様々な角度から分析したものではない。またこの地域の「ええじゃないか」を「武州一揆に続く」ものと評価されているが、「ええじゃないか」における民衆の意識面についての分析がなされているとはいえない。そこで、改めて相模・武蔵国(三郡)における「ええじゃないか」の実態をとらえ直し、人々は御札降りをどのように受けとめたのか、人々にとって「ええじゃないか」はどのような意

義を持つのかを明確にする必要があると思うのである。

本稿では、まず江戸時代における宗教的民衆運動、ここでは相模・武蔵国(三郡)の人々が直接かかわりのあった「おかげ参り」の流行とこの地域におけるペリー来航以降の社会を、「ええじゃないか」大流行の背景にあるものとして把握しておく。本論の相模・武蔵国(三郡)における「ええじゃないか」を検討するにあたって、現在発見されている全事例を扱うことにし、この地域における「ええじゃないか」の発生・伝播経路・騒ぎの形態・降札者・被降札者・幕藩権力側の対応等の実態を探る。そして「ええじゃないか」に加わった人々の意識面や行動様式を説明した西垣氏の研究成果<sup>6)</sup>をふまえて、御札降り・「ええじゃないか」が相模・武蔵国(三郡)の人々にとってどのような意義を持つのかを明らかにしたい。青木・三浦氏と同様に「ええじゃないか」を「世直し」一揆・打ちこわしとの関連から論じる伊藤忠士氏は、御札の降った家は上層の家ほど比率が高く、それは下層民衆の上層民衆に対する反感と抵抗が変形された形で表現されたもので、振る舞いの要求を意味するものであると指摘している<sup>7)</sup>。こうした御札降り・「ええじゃないか」に対する見解についても検討していきたい。

本稿では明治以降に記載された記録類や聞書も史料として扱い、検討の対象としていくことにする。

# 一 「ええじゃないか」研究の現状

歴史学者による「ええじゃないか」の本格的研究は、一九三〇年代に土屋喬雄氏・羽仁五郎氏によってはじまる。土屋氏は「異様の扮装をして、唄ひ、踊り、酔ひ狂うた民衆の有様は想像するだに、グロ・ナンセンスの極であつた<sup>(8)</sup>」とし、「ええじゃないか」を「グロ・ナンセンス」としている。羽仁氏は慶応二年に高まった百姓一揆、打ちこわしが「慶応三年に至るや、俄然として低落せしめられ、その間に民衆は全くかの『ええじゃないか』の大衆騒擾に没頭せしめられたごとくである<sup>(9)</sup>」とし、「ええじゃないか」を反封建闘争との関連から論じ、その歴史的意義を強調した。

第二次世界大戦後、羽仁氏の分析視点の上に立って、遠山茂樹氏は「宗教的エクスタシーとそれをかりての性的倒錯の放埒状態のなかに、革命的エネルギーを放散せしめてしまった<sup>(10)</sup>」と消極的に評価し、井上清氏は「封建秩序を麻痺させるという当面の客観的評価に於いては、前年の打ちこわしよりも大きかった<sup>(11)</sup>」と積極的に評価した。その後の

研究は積極的、消極的評価のいずれかの二者択一的なものが続いた。石井孝氏<sup>(12)</sup>・藤谷俊雄氏<sup>(13)</sup>・島田善博氏<sup>(14)</sup>等は消極的評価を与え、小林茂氏<sup>(15)</sup>・津田秀夫氏<sup>(16)</sup>・朝尾直弘氏<sup>(17)</sup>・安丸良夫氏<sup>(18)</sup>等は積極的評価を与えた。

一九七〇年には、「ええじゃないか」の全国的状況が把握されるとともに、「ええじゃないか」における民衆の意識や行動様式が解明され、これまで不明瞭であった「ええじゃないか」の実態が明らかになった。西垣晴次氏は「ええじゃないか」を古代以来の熱狂を伴う宗教的民衆運動の系譜のうちに位置付けたうえで、「ええじゃないか」における民衆の行動様式や意識を解明し、また一九六〇年代から一九七〇年代にかけての各地における事例発掘の成果をふまえて「ええじゃないか」の全国的状況を把握した<sup>(19)</sup>。これまで「ええじゃないか」を農民闘争の一環としてとらえ、そのなかでの歴史的意義が盛んに論じられてきたのであるが、「ええじゃないか」の実態を正しくとらえたうえでのことではなかった。しかし、西垣氏によって始めて「ええじゃないか」の実態が明らかになったのである。氏の研究成果のうち、民衆の意識面や行動様式の解明は「ええじゃないか」研究において極めて重要なものであるといえる。「ええじゃないか」の全国的状況の究明について

は、後に高木俊輔氏が全国各地の様相をとりあげて、それぞれに簡単な検討を加え、個別的な各地の事例は集大成されることになった。<sup>(20)</sup>

一九六〇後半から一九七〇年代は「世直し」との関連から「ええじゃないか」が盛んに論じられた時期でもあった。佐々木潤之介氏は「ええじゃないか」によって「世直し」「世直り」の観念を、急速に各地に拡げることになった」とし、「安定的な状況において政治的変動から疎外された、町・宿民を主体とする、『世直し』願望の騒動である」と評価した。また、佐々木氏は慶応三年の政治的な時間軸の推移を考慮したうえで、「ええじゃないか」は豊年踊り↓祭礼・抜け参り↓世直し踊り↓政治性を含んだ踊りへと発展していったと指摘している。<sup>(21)</sup>その後三浦俊明氏は佐々木氏の説をふまえて、「ええじゃないか」は元来祝祭的性格を持っていたとし、それは農民の参加によって世直し踊りへと転化していったと指摘した。<sup>(22)</sup>また伊藤忠士氏は御札の降った家は上層の家ほど比率が高いと指摘し、「ええじゃないか」を「明確な方向性を持ちえないままの世直しへの期待と、豪商・豪農への不満と怒りを内包したものであった……世直し一揆・打ちこわしの、歪められ、変形させられた形態であった」と評価した。<sup>(24)</sup>「ええじゃない

いか」を「世直し」一揆・打ちこわしに連なるものとしたこれらの評価は、御札の降下を吉兆してとらえる民衆意識をふまえたものではないため、評価については疑問を持たざるを得ない。

一九八〇年代には「ええじゃないか」研究が細密化する傾向にあるとともに、新たな視点から論じられるようになった。古川貞雄氏は「慶応三年の『ええじゃないか』は、近世後期に積みあげられてきた祭礼遊び日と若者組の祭礼行動の、極限的な到達点として位置づけてみる必要がある」とし「ええじゃないか」を遊び日要求との関連から論じた。またこの時期は「ええじゃないか」がいつ、どこで発生したのが盛んに論じられ田村貞雄氏によって究明されることになった。田村氏は慶応三（一八六七）年七月一四日三河国吉田宿周辺の牟呂村で起こった御札降りが「ええじゃないか」の発端であるとし、これは明和四（一七六七）<sup>(26)</sup>年の御鋤百年祭の流行のなかで発生したと指摘している。

「ええじゃないか」研究の問題点は、「ええじゃないか」を「世直し」一揆・打ちこわしに連なるものとする見解もあるように、御札の降下を吉兆とくくるとめる民衆意識の存在を西垣氏によって説明されてからも、それをふまえた

検討がなされていない点にある。<sup>(27)</sup>そこで本稿では西垣氏の指摘を再確認の意味も含めて、人々の御札降りに対する意識をもう一度明らかにし、人々にとって「ええじゃないか」がどのような意義をもっていたか探ることにする。

## 二 「ええじゃないか」流行の背景

### (一) 宗教的民衆運動の流行

「ええじゃないか」は古代以来の熱狂を伴う宗教的民衆運動の系譜上に位置付けられる。これについては西垣晴次氏『ええじゃないか 民衆運動の系譜』によって明らかとされているところである。本稿で扱う地域の人々が直接参加しており、また、「ええじゃないか」と最も深い関わりがあると思われる「おかげ参り」について、この地域ではどうであったのかを簡単にふれておきたい。

相模・武蔵国(三郡)における「おかげ参り」関係史料は、今のところ文政「おかげ参り」時のものが発見されている。神奈川宿本陣「諸用日記」は神奈川宿を通過する「おかげ参り」の参詣人の様子を次のように書き留めている。

廿九日 天氣南風、夫北風大雷大雨暮合晴

一当春より伊勢御宮江参詣之者上方筋ハ多分人ニ而古来

カメツラシキ事之趣、京・大坂辺大家之町人カ合力として多金差出し候趣、尤此度御奉行所より東海道へも御触出候、右多人数御影参りと唱罷出候ニ付、宿々様々心付取計、止宿等不差支様可致旨也、右聞風承り候ニ付写候

(中略)

四日 天氣、夕雨雷少々

(中略)

一伊勢参宮人多上り、

(後略)

(神奈川本陣石井家資料『神奈川県史』資料編10)

「おかげ参り」が当時の人々にとっても珍しい出来事であり、施行についての噂が広まっていたことがわかる。史料上にある奉行所から東海道へだされた触書に添えられた書状が、『新居町史』第八巻に収められている。

一此節おかげ参りト唱ひ、伊勢参宮之もの数多有之、就中大坂辺より勢州辺参宮人及群集、止宿等も差支候程之混雜有之由入

御聴ニ候間、右混雜ニ乗し宿々諸商屋もの等者勿論、其外都而不取締心得違候儀無之様、取締り方厳重ニ可心付、右之趣早々先宿々江も申通、別而大坂

と関迄者尚更可入念旨、是又可申通段被 仰渡、承  
知奉畏候、依之御請書差出申処如件、

文政十三

東海道

寅年閏三月廿二日 品川宿

年寄

庄五郎

道中

御奉行所

右之通品川宿に御請書帳老冊

(浜松市鱸幸太郎家文書)

「おかげ参り」によって東海道筋、特に大坂から関迄の間が混乱状態になったことがうかがえる。

相模・武蔵国(二郡)での参加の実態についてであるが、今のところはっきりとしたことはわからない。伊勢の万金丹本舗である野間家の『雑記』によると、六月一日、二七日に関東からの参宮人が宮川を渡っており、七月二〇日過ぎに相模国の者が通過している。相模・武蔵国(三郡)から伊勢までは十数日かかるとして、この地域では六月上旬から「おかげ参り」に参加したと思われる。二宮町にのこる「文政十三年 参宮覚帳」(『二宮町史』資料編1)は伊勢参宮出立の際に集められた賤別が記載されて

いるものであるが、通常の伊勢参りは正月に出立するのに対し、七月二五日であること、先に触れたように、この地域での「おかげ参り」が六月から始まっていることから、「文政十三年 参宮覚帳」は「おかげ参り」の際に記されたものと思われる。「おかげ参り」は抜参りの形態をとるものが多数を占めていたが、正規の手続きを経た上で出立するものもあった。「おかげ年」の参宮は通常の伊勢参りよりも御利益が大であると考えられていたからである。この二宮での参宮は「おかげ参り」参加時のものと解釈してよいだろう。

また、三浦郡桜山村の名主は「文政十三寅年伊勢御蔭参書留」(『逗子市誌』第六集二、桜山文書)を記している。これは松浦静山『甲子夜話』続編第四五巻「大坂より」、「伊勢御蔭参」と題されたものをあわせたものと同文であり、もとなる史料は同一のものと考えられる。この書留の内容である「伊勢御蔭参三付大坂在役文通写」をみると、上方では六十一年目の伊勢参宮を「おかげ参り」といい、これは御札が降下することに始まること、来たる卯年が「おかげ参り」の年で前々より諸国豊作をいわれてきたが、今年御札が降下してしまったと書かれている。そして堺での御札降りの模様、街道の混雑の様子があげられてい

る。また、往還筋で盛大に施行が行われており、一文も持たずとも参宮が果たせることから「おかげ参り」ともいわれることなど、「おかげ参り」の賑わいを子細にわたり伝えている。そして「伊勢御蔭参」は宝永二年から明和八年まで六七年、明和八年から文政一三年まで六十年と確認したうえで「余り珍事ニ付御含置可被下候」として清水殿代官小林金之助から江戸同役に伝えている。「文政十三寅年伊勢御蔭参書留」は文政一三年以降に記されたものであり、直接「おかげ参り」について見聞したものではないが、「ええじゃないか」以前に「おかげ参り」に関するかなり詳細な情報がこの地域にもたらされていたことがうかがえる。

こうしたことから、人々は「ええじゃないか」の際の御札の降下を、三七年前の「おかげ参り」と関連付けてとらえていたと思われる。「ええじゃないか」の際の伊勢神宮への参詣はそのあらわれであるといえよう。また、「ええじゃないか」で降下した御札について、伊勢神宮札のその他の御札と区別されるのは、「おかげ参り」には伊勢の御札のみ降下したことに由来するのではないだろうか。「ええじゃないか」と「おかげ参り」は一見してその様相は異にしているが、「ええじゃないか」は明らかにその伝統を受

け継いでいるといえよう。

## (二) 相模・武蔵国(三郡)における

### 「ええじゃないか」前夜の社会

ここでは嘉永六(一九五三)年の「黒船」来航から慶応二(一八六六)年までの相模・武蔵国(三郡)の社会をとらえておきたい。<sup>(28)</sup>

嘉永六(一八五三)年六月三日夕刻、アメリカ東インド艦隊司令長官・海軍代将ペリーの率いる四隻の軍艦が浦賀沖にあらわれた。ペリーは六月九日に久里浜で国書を幕府に渡し、一二日には、国書の回答を翌年に受けとることにして浦賀を去った。この間三浦郡の沿岸よりの村々は、沿岸警備のための人員・機材の供出が課せられることになり、これらの負担は人々の生活を圧迫した。

この嘉永六(一八五三)年の「黒船」来航によって、江戸と浦賀間の幕府役人の通行・通信量は激増するようになった。相模・武蔵国(三郡)の東海道沿いの村々は東海道の助郷に指定されていたが、浦賀道の交通量の増加は東海道品川宿・神奈川宿・保土ヶ谷宿・戸塚宿の助郷役増加に関係することでもあった。なかでも東海道と浦賀を結ぶ金沢道沿いの村々は保土ヶ谷宿・戸塚宿の助郷になってお

り、その上に浦賀へ警備に付く諸大名の荷物運搬をしなければならず、二重の負担が掛けられることになった。さらに安政五（一八五八）年、日米修好通商条約締結のさいには江戸・下田間の往来が激しくなり、このときは小田原宿・箱根宿の助郷村にも影響を与えた。

安政年間には天災地変が相次ぎ、この地域は深刻な被害を受けることになる。まず安政二（一八五五）年一〇月二日に江戸湾岸地域を襲う大地震があった。「南の方は東海道筋は保土ヶ谷辺まで神奈川宿は所々崩れ多く、本牧、金沢、鎌倉、浦賀近辺所々くずれ」（『巷談贅説』）という状態であった。神奈川宿では本陣石井家の表門が全潰したほか、全潰四二軒、半潰九三軒、死者はなかったという。また生麦村では子供一人が死亡している。

翌安政三（一八五六）年八月二五日、相模湾・江戸湾岸の地域は風雨と高潮による被害がもたらされた。この暴風雨の被害は前年の地震とくらべはるかに大規模なものといわれ神奈川宿近くの六角橋村では五軒が全壊し村民の約六割が飢餓状態に置かれたとされる。

さらに安政五（一八五八）年七月頃からコレラが大流行した。これは長崎入港のアメリカ船によって持ち込まれたとされる。「小田原を始めとして東海筋、北は二、三里を

かぎり南は海岸つづき片瀬・腰越・江の島等は前条の通り一日か二日にて死亡するを恐怖して家内を片付、三社弁天へ参詣し、あるいは龍口寺へ駆集る者少なからず、其外三浦郡場所により戸を閉て流邪を凌ぐといふ、もつとも三崎・浦賀死失人多し」という状況であった。八月二日付の奉行所の触書には、三浦郡下宮田村若宮社において二三日にコレラ退治の祈禱が行われ、鎌倉郡では八幡宮で祈禱がなされること、村々の氏神の御輿を巡行してもよいということが記されている。また九月八日藤沢宿助郷会所は悪魔払いのため、藤沢宿大神楽用の獅子頭を村ごとに巡回させる旨を村々に伝えている。コレラ流行前の三月一二日秋藩は預所の三浦郡秋谷村の神明社において、地震や暴風雨といった天災が続くことから、農漁豊饒、除災祈願の祭礼を行っていた。<sup>(32)</sup>幕末の相模・武蔵国（三郡）の人々は、自分の力ではどうにもならない危機に対しては、神仏への祈りでそれを除去しようとしたのである。

安政五（一八五八）年の六月、幕府は日米修好通商条約に調印した。この条約によって翌安政六（一八五九）年六月二日、横浜村に開港場が完成し、それと同時に横浜村は横浜町となった。貿易は急速に拡大し、安政六（一八五九）年末には生糸・茶・銅・水油・雑穀など生活必需品の

大量輸出によって品不足を生じ物価騰貴が始まる。そして国際市場での金銀の比価は一對一五であるのになし、日本は一對五と低いことから金の大量流出を招き、万延元（一八六〇）年、幕府は金貨の品位を三分の一に落して金の流出をくいとめたが、金の品質低下はさらなる物価上昇を引き起こし、人々の生活を圧迫した。

続く文久年間には攘夷派浪士による横浜商人に対する攻撃が脅迫や殺傷事件のかたちで現れ始めた時期であった。文久三（一八六三）年九月に、当時目立った存在と思われる二〇人の横浜商人の名前を指名したうえで、この者達に天誅が下るとする旨の張紙での脅迫があった。一〇月には、糸会所・横浜交易商店へ攘夷派の浪士が大勢乱入し、死者・怪我人が多数であるという事件もおこる。<sup>(33)</sup>さらに元治元（一八六四）年二月には横浜商人の伊勢屋平兵衛が殺害され大坂の街角に彼の首がさらされる事件があった。その首には外国人との通商によって物価を高騰させ人々を苦しめたという内容の張り紙がつけられていた。

生麦事件の翌年の文久三（一八六三）年五月、相模国の一の宮（寒川神社）・二の宮（川勾神社）はじめ六社が「当節夷人渡来ニ付種々成混雑、江戸市中不穩、今ニも戦争始り候杯風聞、三月中も大名衆夫々警固等兎角於公辺も

相模・武蔵国（三郡）における「ええじゃないか」（嶋）

取込之趣」とし、夷人退散の祈禱をし幕府へ献上した。しかしこれは先例が無いため返戻となっている。<sup>(34)</sup>祈禱を手段とする保守的なものではあるが、この地域における神官層の攘夷意識をうかがうことができる。横浜開港以来、庶民や子供達によって、外国人にむかって「礫ヲ以又ハ竹竿ヲ以礮子立」ることがあり、それを禁止する触が度々出されている。<sup>(35)</sup>これは思想的なものではなく、素朴な攘夷意識による即時的な行為であるといえるが、慶応三（一八六七）年になっても外国人が通行する際に悪口を言ったり、投石したりする者があった。<sup>(36)</sup>

こうしたなかで村々の負担はさらに増加していった。文久元（一八六一）年一〇月には皇女和宮の降嫁（この時和宮は中山道を東下して江戸に赴いたのだが、東海道を下った人々や荷物が多かったため、人馬の提供が課せられることになった）、文久二（一八六二）年参勤交代制の緩和による諸大名の妻子や家臣の帰国、文久三（一八六三）年、將軍家茂の上洛、さらに文久二（一八六二）年八月の生麦事件に関わる外交交渉の応接、これらは東海道の交通量の激増を引き起こし、それに伴う助郷役の膨大な負担によって助郷村の人々は困窮に陥った。さらに慶応元（一八六五）年五月には幕領に兵賦が当てられることになる。これ

は將軍進発によって三兵（歩・騎・砲）が従軍するので、江戸府内の警備が手薄になるため、それにあてるためのものである。この兵賦を出せない場合は代金を納めることになった。兵賦の割り当てられた村々は、ペリー来航以降の異常なほどの助郷人馬の徴発を受けており、兵賦人の取り立てはその上の負担となり、どの村も窮乏状態を訴え、取り立ての免除を願ひ出ている。こうしたなか、第二次征長のための大量の兵糧米確保によって米価はさらに高騰し、下層民の生活は深い困窮に陥った。上層民もまた、下層民よりは暮らし向きは良いものの、第二次征長の御用金の上納<sup>37)</sup>、助郷人馬徴発の激増等によって生活は圧迫された。

横浜開港以来続いた物価騰貴によって下層民は窮乏状態に陥り、慶応年間には相模・武蔵国（三郡）の各地で打ちこわしが発生した。慶応二（一八六六）年五月、武蔵国橘樹郡久本村で物価高騰から打ちこわしが起こり、八月には米価が高騰しているなかの米移出に反対しての打ちこわしがあった。川崎宿では五月三日、堀之内村山王社境内に困窮人三八〇人が米の安売りを要求して結集、宿内有数の高持ちである名主宅を打ちこわした。<sup>38)</sup>同じく五月、藤沢宿大久保町において米価の値下げを要求する人々が一一〇人集結しこれに対して代官手代と有力町民らが施金して騒ぎ

を静めた。続く六月には藤沢宿小前農民らが宿役人の權威濫用と不正非道を唱える騒ぎがあり、さらに八月三〇日には藤沢宿大鋸町の米穀商が打ちこわしにあうという事件が起こっている。また十一月の平塚宿では大住郡堀山下村民が小作年貢と伝馬諸夫銭の多分な賦課に抗し、宿に押し寄せるという騒ぎがあった。<sup>39)</sup>

以上みてきたように、嘉永六（一八五三）年の「黒船」来航以降、相模・武蔵国（三郡）では交通や通信、防備をめぐる膨大な諸負担、横浜開港以来続いた物価高騰によって、下層民は窮乏状態に陥り、慶応年間には打ちこわしが発生した。上層民もまた助郷役等の諸負担に加えて御用金の上納が課せられ、下層民に比べ暮らし向きは良いものの生活は圧迫をうけていた。この地域における富裕者の代表的存在である横浜商人も、攘夷派の浪士による脅迫、殺傷事件に脅かされていた。人々の精神面に着目してみると、異人退散・悪病退散の祈禱が執行されるなど、危機的な状況から離脱するには神仏への祈りが有効であるという意識の存在がみられた。こうした社会を背景に慶応三年には前代未聞の騒ぎとなった「ええじゃないか」が大流行するのである。

### 三 相模・武蔵国（三郡）における「ええじゃないか」

#### （一）隣接地域における「ええじゃないか」

相模・武蔵国（三郡）における「ええじゃないか」の分析に入る前に、隣接地域において展開した「ええじゃないか」の様相とその特色を探っておきたい。一〇月一四日頃御札降りの始まった沼津宿では「沼津飯売女郎共七、八十人有之処、此度ハ皆々髪を切男之兒ニ相成候而之男之ゆもしを懸ケ、はたかに天鵝の腹懸ケ壱ツニ相成候而信心参りに出懸ケ候其姿ニ而三島辺まで参詣に出懸候事」とあり、女性が男装をするという異様な出で立ちによる参詣がみられた。女性の男装は阿波や京坂、東海地方でしばしばみられるものである。一〇月一八日に降札を開始した三島宿では、「家別ニ見世先江青竹之儀小附を式本ツ、立注連を張り、其竹へ紙旗又ハ白木綿長サ式尺余より七尺位余も有之候江、慶応三卯年十月幾日天降り給へし神仏之御名を記し、其奥見世江来迎之神仏を飾り、夫々供物を備へ、信心之様子祭礼又ハ正月之松飾り之体ニ而、家業いたし候もの無之相見へ候」<sup>(42)</sup>とあり、降下した御札を祀る様子がみえる。「宿之もの老若男女群集六根清浄ヲ唱へ、諸神仏江参詣いたし、信心之志を起し」これによって「御用御通行之

御役々早追ひニ而も御通行速ニ不行届」という状態に陥った。<sup>(43)</sup>このほかの参詣の模様として「人々皆々白襦袢様のものを著、白の鉢巻をなし、黒装束馬乗したる神主を先に立て、上り竜下り滝の旗を押立てて六根清浄」と唱へて三島明神へ繰り出して参詣す、<sup>(44)</sup>「三島明神江之参詣五人十人式三十人ツ、群而参詣、中にも目立候ハ、昼夜之無差別裸参り并宿村揃之衣装ニ而飾物を建並へ引きもきらず、夜分提灯をてらし、六根清浄ヲ唱へ群参、当日十八日より初り凡十日ニも相成候得共、中々筆紙ニ難書尽候」<sup>(45)</sup>とあり、西側の隣接地域である沼津・三島宿方面では「ええじゃないか」のなかで近接社寺への参詣、特に三島明神への参詣が盛んであったことがわかる。このほか「宿々在々伊勢参宮大繁盛之事」<sup>(46)</sup>、当時読売が歌い歩いていた歌詞のなかに、「七ツトセ 長々諸国へふる御札 今にもおいせへぬけまいり このおかげさん」<sup>(47)</sup>というものがあり、御札降りを契機に伊勢神宮へ参詣に赴くことも、盛んであったことがうかがえる。以上のように、沼津・三島宿方面においての「ええじゃないか」は、集団による近隣社寺もしくは伊勢神宮への参詣によって盛り上がりをもせたのである。この「ええじゃないか」はさらに東進を続け、箱根宿を越えて一〇月末に相模国に入国することになる。

それでは次に江戸での「ええじゃないか」についてふれることにしよう。江戸へは相模・武蔵国（三郡）において展開した「ええじゃないか」が品川宿へ伝播し、さらにそれが伝わったものと考えられる。一〇月二〇日には芝車町で御札降りがあり参詣人が群集している。また『丁卯雑拾録』所収の一二月五日江戸からの書状に「三拾軒堀町六町目の薪屋江清正公之御札降申候由ニ而参詣人多分候由承り申候此表も追々ふり可申候」とあり、参詣人が多いこと、そして御札降りが盛んになることを予測している。

こうしたことから、江戸における最初の御札降りは一月中旬頃であると思われる。その後御札降りは相次ぎ、降った家では赤飯や餅、みかんを振る舞い、参詣人が群集した。川路聖謨の日録「東洋金鴻」によると一二月五日には「御札御府内所々江ふる 其家に而御札を酒樽之上へ小サキ御宮を置 御そなえ餅其外を往来人江施ス 安婆々昨日見て帰候而之咄也 乞食等施しをおもひ豪家へ札をはるも有と云ものも有と其説は至而少し」とあり、一二月に入っても依然として御札降りとそれに伴う振る舞いが続けられていることがわかる。以上のように、江戸においては御札降りの後、被降札者個人による振る舞いが中心となり、沼津・三島宿方面でみられたような集団的参詣や、後述する

浦賀・藤沢宿において繰り広げられた集団的な祭礼は展開しなかったのである。

(二) 相模・武蔵国（三郡）における「ええじゃないか」  
まずはじめに相模・武蔵国（三郡）における「ええじゃないか」の発生と展開を明らかにし、騒ぎの形態やその特色を探ることにしよう。

慶応三（一八六七）年七月一四日<sup>(48)</sup>三河国吉田宿周辺農村の牟呂村に始まった「ええじゃないか」は七月一八日に吉田宿に波及し、その後東海道を軸として東西に分かれて伝播していった。そのうちの東進を続けた「ええじゃないか」が箱根宿を越えて相模・武蔵国（三郡）の各宿場町へと伝播していくことになるが、本稿で扱う地域へはこのように陸路によって「ええじゃないか」がもたらされる以前に、海上から相模国三浦郡浦賀へ上陸しているのである。以下表1によって、その経過をみていくことにしよう。慶応三年一〇月一七日浦賀宮下町叶神社前で砂糖類、麻類、畳表類を販売する湖幡屋の砂糖樽の中から、伊勢神宮の剣先抜が発見された（史料<sup>(49)</sup>）。その後、御札降りは浦賀中（紺屋町・田中町・蛇畑・浜町・谷戸）に広がっていく。宮下町の湖幡屋への降札とその後の展開については、須軽

表1 相模・武蔵(三郡)における「ええじゃないか」一覧

| 地名       | 月日     | 事項                                           | 史料番号 |
|----------|--------|----------------------------------------------|------|
| 三浦郡浦賀    | 10月17日 | 浦賀宮下町湖幡屋に降札、その後浦賀中に降札があり、祭礼が展開。              | 1    |
|          | 11月3日  | 浦賀こばた屋に降札、それより降札が相次ぐ。                        | 2    |
| 三浦郡南下浦   | ?      | 金壺分が5、60日間降下、大祭執行。                           | 1    |
| 上宮田      |        |                                              |      |
| 三浦郡大津村   | ?      | 30～50歳の婦人らが男装し、近隣社寺へ参詣。                      | 1    |
| 字馬堀      |        |                                              |      |
| 三浦郡和田    | 12月中旬  | 「御天たう様」降下、そのためにはだか参りに出かける者あり。                | 1    |
|          |        | 「御天たう様」を新しい宮に勧請、参詣人群集。                       |      |
| 三浦郡須軽谷   | 12月24日 | 名主鈴木三右衛門に降札。                                 | 2    |
| 村        | 1月5日   | 三右衛門宅で「不動尊御下り祝」執行。                           | 2    |
| 箱根宿      | ?      | 箱根本陣前の土中から黄金の仏像出現。                           | 3    |
|          | ?      | 家々では降札によって青竹を飾り、〆飾りをしている。                    | 4    |
| 小田原宿     | 10月28日 | 筋違橋町餅屋清兵衛に降札、それより所々に降札。                      | 5    |
|          | 11月1日  | 祭礼執行。                                        | 5    |
|          | 11月3日  | 小伊勢屋佐兵衛に降札。                                  | 6    |
|          | 11月17日 | 降札。                                          | 5    |
|          | ?      | 降札。                                          | 8    |
| 海綾郡山西村   | 11月7日  | 薬師堂賽銭箱に光る石降下。                                | 7    |
| 大磯宿      | ?      | 降札。                                          | 8    |
| 大住郡馬入村   | 11月20日 | 薬問屋杉山家に降札、このころはだか参り流行。弘法大師の乗り移る娘があるという。      | 9    |
|          | 12月13日 | 若者の担ぐ御輿によって杉山家の塀破損、宿村ではだか参り流行。               | 9    |
| 高座郡柳島村   | 11月3日  | 藤間瓊太郎、馬入川に浮在する守札拾得。                          | 10   |
|          | 11月11日 | 名主・廻船問屋の藤間善五郎(瓊太郎の祖父)に降札。                    | 10   |
|          | 11月14日 | 善五郎に降札。                                      | 10   |
|          | 11月17日 | 瓊太郎他60余人が伊勢参りに出立。                            | 10   |
| 藤沢宿      | 11月6日  | 本陣蒨田家に降札。その後藤沢宿に降札が相次ぎ祭礼が展開。                 | 11   |
|          | 11月10日 | 降札。                                          | 6    |
|          | 11月12日 | 助郷会所は村々に助郷会所へ降札があったので参詣にくるよう呼び掛ける。           | 12   |
|          | 11月27日 | 藤沢宿の寄場は村々に対し降下した札を質素に祀るよう命じる。                | 13   |
|          | ?      | 降札。                                          | 19   |
| 江ノ島      | ?      | 所々に降札。エビスヤに数珠が降下。                            | 14   |
| 鎌倉郡材木座村  | ?      | 降札につき伊勢参りに出かける者あり。                           | 15   |
| 久良岐郡泥亀新田 | ?      | 泥亀新田開発者・永田亀代司他に降札。                           | 16   |
| 金沢藩領内    | ?      | 金沢藩家老川上博成、藩士に御札降りの犯人の逮捕を命じ、御札数百枚を所持する者を捕らえる。 | 17   |
| 深見村      | 12月24日 | 関東取締出役によって降札の作者逮捕の触書。                        | 18   |

|          |        |                                          |    |
|----------|--------|------------------------------------------|----|
| 戸塚宿      | ？      | 間屋八升、その一族升善他に降札。                         | 19 |
| 鎌倉郡名瀬村   | ？      | 大工伝八に白羽の矢降下。                             | 19 |
| 保土ヶ谷宿    | 11月10日 | 降札。                                      | 21 |
|          | 11月21日 | 町会所は振る舞いは3日限り、祭礼は禁止とする。                  | 22 |
|          | 11月23日 | 保土ヶ谷宿入口田口屋に降札。                           | 21 |
| 久良岐郡横浜町  | 11月10日 | 降札開始。                                    | 21 |
|          | 11月15日 | 波止場見張番所、本町三丁目に降札、参詣人群集。                  | 20 |
|          | 11月中旬  | 降札。                                      | 26 |
|          | ？      | 横浜商人中山沖右衛門、石川孫左衛門、田辺源五郎、田辺嘉平治、下田屋文吉他に降札。 | 24 |
|          | ？      | 塩谷家、下倉屋孫七に降札。                            | 25 |
|          | ？      | 「異人店」への降札、小豆降下の噂。                        | 27 |
|          | ？      | 「唐人の大将」宅に石降下の噂、横浜沖に大山の如き洲出現の噂。           | 28 |
| 久良岐郡平沼新田 | 11月21日 | 町会所は振る舞いは3日限り、祭礼は禁止とする。                  | 22 |
|          | 11月24日 | 市在取締掛は騒ぎの取締を強化。                          | 22 |
| 橘樹郡芝生村   | 11月21日 | 町会所は振る舞いは3日限り、祭礼は禁止とする。                  | 22 |
|          | 11月24日 | 市在取締掛は騒ぎの取締を強化。                          | 22 |
|          | 11月28日 | 岩松家に降札。                                  | 23 |
| 神奈川宿     | 11月20日 | 伊野屋、紀伊国屋、茅木屋に降札。                         | 21 |
| 川崎宿      | 11月23日 | 旅籠屋に降札。                                  | 21 |

| 史料番号 | 史料名                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------|
| 1    | 「浦賀中興雑記」浦賀古文書研究会編『浦賀中興雑記』1981年                               |
| 2    | 「不動尊御下り祝 目出度覚帳 諸入用扣帳」横須賀史学研究会編『相州三浦郡須ヶ谷村文書』1984年             |
| 3    | 「編年雑記」五『神奈川県史』資料編(10)近世(7)                                   |
| 4    | 堤只三郎「徒然叢書」『旧幕府』2の7、1898年                                     |
| 5    | 「関老母日記」『明治小田原町誌』(上)小田原市立図書館郷土資料集成Ⅰ                           |
| 6    | 慶応3年10月伊豆国田方郡塚本村「江府行記」『神奈川県史』資料編(10)近世(7)                    |
| 7    | 慶応2年11月海老原郡山西村「日記」『神奈川県史』資料編(10)近世(7)                        |
| 8    | 「箱根権現御影降下録」青木美智男「慶応三年秋 箱根・小田原地方における『御札降り』について」『足柄史談』12、1974年 |
| 9    | 文久2年大住郡馬入村「石垣記録」『神奈川県史』資料編(10)近世(7)                          |
| 10   | 慶応元年高座郡柳島村「太平年表録」5編『神奈川県史』資料編(10)近世(7)                       |
| 11   | 高座郡藤沢宿「神仏御影降臨之景況」絵詞部分『神奈川県史』資料編(10)近世(7)                     |
| 12   | 慶応3年正月「御用留」三浦俊明「東海道の『ええじゃないか』」佐藤誠朗・河内八郎編『幕藩制国家の崩壊』有斐閣、1981年  |
| 13   | 「相州村々御用留」藤沢市文書館『藤沢市史料集』5、1980年                               |
| 14   | 神奈川県教育委員会『江の島民俗誌 伊勢吉漁師聞書』神奈川県民族シリーズⅠ、1961年                   |
| 15   | 『鎌倉近世史料』1 乱橋・材木座村編「としよりの話」の節                                 |
| 16   | 中川長昌(柳田国男)「神符降臨の話」『郷土研究』3巻4号、1915年                           |
| 17   | 「故六浦藩大参事川上君墓表」昇天山金龍禪寺                                        |

相模・武蔵国（三郡）における「ええじゃないか」（嶋）

|    |                                                       |
|----|-------------------------------------------------------|
| 18 | 慶応3年8月深見村「配府留」『大和市史』4 資料編近世、1978年                     |
| 19 | 「武蔵国久良岐郡根岸村 新井家文書」森芳枝「蘭方医門倉玄春の手紙」（下）『郷土よこはま』97横浜市区図書館 |
| 20 | 慶応3年11月「藤岡屋日記」148『神奈川県史』資料編(10)近世(7)                  |
| 21 | 慶応3年12月「藤岡屋日記」149『神奈川県史』資料編(10)近世(7)                  |
| 22 | 芝生村・「御用留」『神奈川県史』資料編(10)近世(7)                          |
| 23 | 「年恐以書付御訴奉申上候」三村家所蔵文書                                  |
| 24 | 横浜郷土史研究会『横浜の伝説と口碑』横浜叢書第3編上 中区・磯子区、1930年、「神下りの話」の節     |
| 25 | 『横浜開港側面史』東京歴史図書社、1909年、「お礼のお下り」の節                     |
| 26 | 小寺玉晃『丁卯雄拾録』1 日本史籍協会叢書、1922年                           |
| 27 | 川路聖謨「東洋金鷄」『川路聖謨文書』第8巻                                 |
| 28 | 堀口芳兵衛「慶応伊勢御影見聞諸国不思議之扣」神宮司庁『大神宮叢書』9 神宮参拝記大成            |

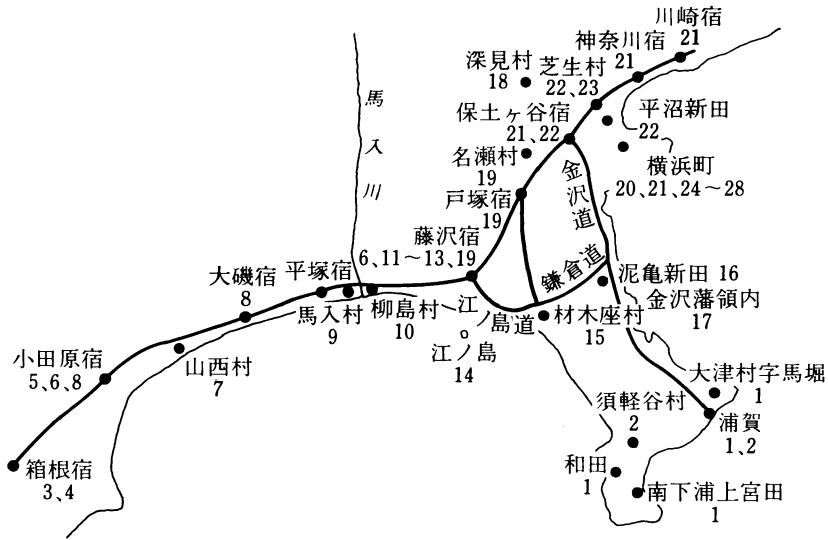


図1 相模・武蔵国（三郡）における「ええじゃないか」分布図

注）数字は表1の史料番号

谷村名主三右衛門宅へ武山不動尊札が降下した際の記録、「不動尊御下り祝 目出度覚帳 諸入用扣帳」（史料2）に「一月三日 浦賀こばた屋太神宮御祓御下り始ル、夫々諸々御下り有、在々ニ至迄諸国に御下り御座候」と記載されており、湖幡屋への降札が三浦半島での御札降りの発端であることが確認できる。一〇月一七日が御札降りの初例であるとすると、

東海道を東進した「ええじゃないか」が箱根を越えて浦賀へ伝播したのではなく、海上から上陸したものと考えられる。表1と図1を合わせてみるとわかるように、浦賀へ陸路によって伝播するには藤沢宿を通過しなければならぬが、この宿に初めて御札が降ったのは一月六日であるため浦賀への御札降りの開始はそれ以降となるべきである。

したがって、浦賀へは海路伝播したと考えられるのである。また、沼津宿の降札開始日は一〇月一四日、三島宿は一〇月一八日、下田は十一月一日であることから、沼津宿以西、つまり遠江・駿河方面での「ええじゃないか」大流行に関する情報が上陸したものと考えられる。この噂が浦賀の人々に広まり、御札降りを待ち望むようになったところで、湖幡屋への降札が起こったのであろう。

このように、相模・武蔵国（三郡）においては、遠江・駿河方面から一〇月一七日に浦賀に上陸した「ええじゃないか」と、一〇月末に東海道箱根宿を越え相模国に入国したものの二つの「ええじゃないか」が到来し、それぞれ展開していったのである。

その後の波及状況についてであるが、①浦賀へ海路伝播後、三浦半島南部へ波及、②東海道の各宿場町を伝播、③東海道の各宿場町からその周辺地域への伝播、以上三つの

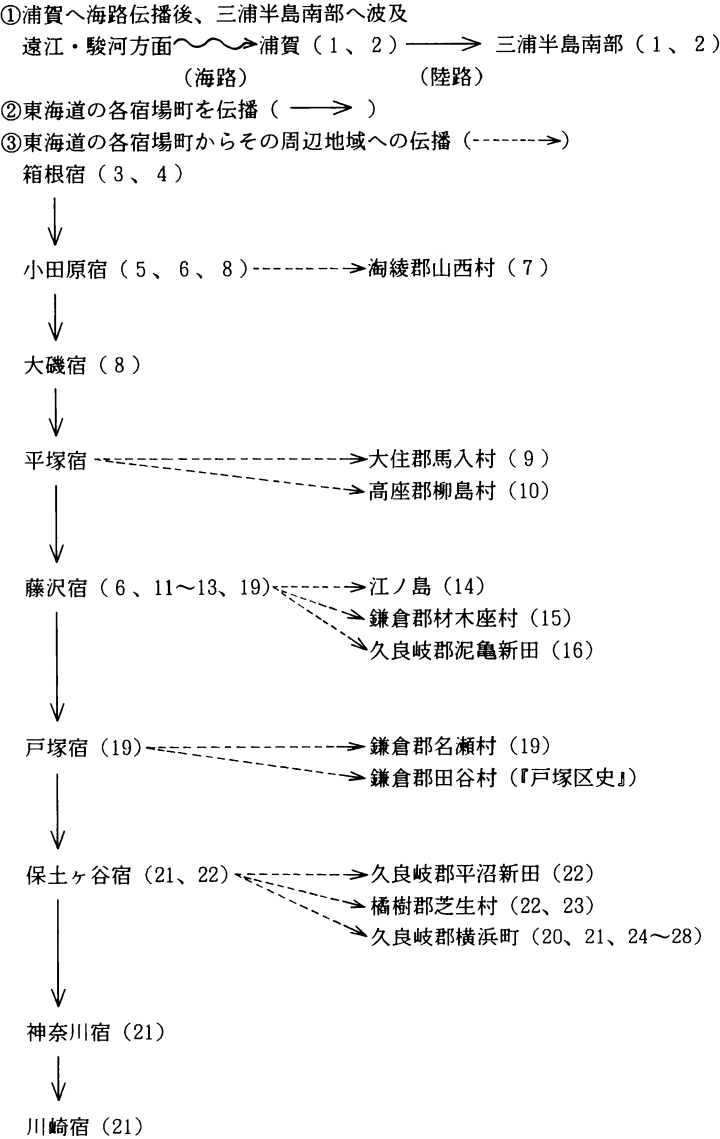
伝播経路が存在するものと考えられる。降札開始日や位置関係から推測し、最も可能性の高い経路をあらわしたのが図2である。この三つの伝播経路にそって、この地域における「ええじゃないか」の概観を把握してから検討に移ることにしたい。少々長いものとなるが必要上やむを得ないと思っている。

#### ①浦賀へ海路伝播後、三浦半島南部へ波及

浦賀における「ええじゃないか」については、明治の中期に収集編集された記録「浦賀中興雜記」によって知ることができる。一〇月一七日浦賀宮下町叶神社前の湖幡屋の砂糖樽の中から伊勢神宮の剣先祓が発見される。湖幡屋はこの時身代が衰えていたので、再び繁昌する吉瑞であるといひはやした。その後浦賀の所々に御札降りがあり、一月下旬から二月上旬にかけて大祭が執行された。山車屋台を作り種々の手踊りをし、人々は「難有々々」といい「人氣騒立夢中」となったという。「斬る費用厭はす大祭ハ鎮守叶神社の祭礼とても難及」という盛大なものに発展した。この浦賀では所々に神の乗り移りがおり、「札の御降りハ信仰によることなりと云ひ、又ハ不信心の人と見る時は其人を悪しく云ひ、多言の内には人々の胸中ニ有事を云はるゝ時は驚き不思議杯と感したるものも有より大祭り

相模・武蔵国（三郡）における「ええじゃないか」（嶋）

図2 相模・武蔵国（三郡）における「ええじゃないか」伝播経路図



注）カッコ内の数字は表1の史料番号

費用催促もせず、我は百両・式百両と夢中になりて出金せる故に金銭集りしなり」、「御札の不降家は……彼乗移り生神様に敬礼し伺ひ奉りしに、御降り無きは信心の足らざるなり、水を浴て裸体にて神社仏閣へ参拝すべし、必ず遠からぬ中に御札下り遣わす杯と喋々云立る。成程裸体参りする翌日あたりには何か御札其家の前か或は庭の中の中物の上か或いは座敷杯の有事なり」といったように、「乗移り生神様」が、御札降りのないのは不信心によるものとしたために、祭礼費用を自ら進んで提供したり、はだか参りに赴いている様子がうかがえる。人々は信心の証しである御札降りとあると「夫より難有事限り無く即時に神棚に燈明を捧げ、酒を取れと菰被りの酒樽を担い込、赤飯を蒸し、所々縁無き處迄配賦したり」と、御札降りを有り難く受けとめ、降下した御札を祭壇を設けて祀り、振る舞いをして祝った。こうして「古今未曾有」と騒ぎとなった浦賀の「ええじゃないか」に費やした費用は三、四万両に及んだという。浦賀に近接する三浦郡大津村字馬堀では、大勢の三〇歳から五〇歳位の婦人が各々髪を切り男鬚にし、半天股引三尺帯といういでたちで歌を口ずさみながら神参りにでかけた。こうした女子の男装は東海地方以西の地域においてしばしばみられたものであるが、東海地方より東の

例はこれがはじめてである。三浦半島南部の三浦郡南下浦上宮田では日々金壺分ずつ降下し五、六〇日間それが続いたという。また二月中旬三浦郡和田あたりで「御天たう様」が降下したとしてはだか参りする人がみられた。この「御天たう様」とはおそらく伊勢神宮の御札のことをさすのであろうが、「御天たう様」の降った家では新調の御宮にそれを勧請し、参詣に訪れる人々に酒を振る舞っている（史料1）。三浦郡須軽谷村でも御札降りがあり、このことは「不動尊御下り祝 目度度覚帳 諸人用扣帳」（史料2）によって知ることが出来る。二月二十四日、須軽谷村名主三右衛門宅の垣根に武山不動尊札がとまっているのを、三右衛門の妹くのが発見した。これによって一月五日に「不動尊御下り祝」が執行され、村内外から約四〇人の参詣人が賽銭をもって訪れている。

## ②東海道の各宿場町を伝播

箱根宿における「ええじゃないか」については「編年雑記」「徒然叢書」の二つの史料によって知ることができるが、いずれも降札日がいつなのかは記されていない。三島宿の降札開始日が一〇月一八日、小田原宿が一〇月二八日であることから、箱根宿において御札が降り始めたのは一〇月末頃であると推測できる。「此符の降下る家は饌酒を

備へて、祭典を執行するなれば、此如き家中過半を占め、皆青竹にノ飾りそなしおる等、奇怪曰ふへからず」(史料4)という状況であった。このほか、箱根宿本陣前では土の中から黄金の仏像が一体出現している(史料3)。

小田原宿の「ええじゃないか」は一月二八日に筋違橋町の餅屋七兵衛の家へ御札が降下することに始まる。その後御札降りが相次ぎ、一月一日には御札降りを祝う祭が町単位で執行されることになった。中宿では生人形が日替で飾られ、本町では本陣片岡家の前に藤棚が設けられる。

また、山車を繰り出し、夜には御囃子が始まり、太神楽を催し、御輿を巡行した。一七日に富士浅間神社札と八幡札が降下している(史料5)。別の史料には一月三日に小伊勢屋佐兵衛に清正公が降下し、佐兵衛家は大騒動となったことが記されている(史料6)。一〇月末から十一月の中頃にかけて展開した小田原宿の「ええじゃないか」は、淘綾郡山西村へと伝播することになる。

大磯宿の「ええじゃないか」については「箱根権現御神影降下録」によって知ることができる。「小田原及び大磯に降下多く、大磯ハ亟領(箱根)以東にてハ尤多く降下したる土地にして、実に戸毎の観ありて、母の話には一文銭を一丈宛賽銭としつつ来りしに、一と縷も以てハ足らざり

し程ありといふ」とあり、大磯宿においても御札降りが盛んにみられたことがわかる(史料8)。

平塚宿での様相を記録する史料は今のところ発見されていない。藤沢宿の御札降りは一月六日に開始していることから、それ以前に降札は開始していたものと考えられる。ここでの騒ぎは、宿に近接する大住郡馬入村(史料9)、馬入川を越えた位置にある高座郡柳島村(史料10)へと波及することになる。

藤沢宿における御札降りについては「神仏御影降臨之景況」(史料11)に詳細に記録されている。これは藤沢宿問屋で大久保町町名主の堀内悠久が詞書し、その子郁之助が描いた絵巻物である。いつ書かれたものかは記されていないが、郁之助が明治四(一八七二)年に一七歳でなくなっていることから、「ええじゃないか」発生時に近い時期に書かれたものと考えられている。悠久の詞書によれば、藤沢宿の「ええじゃないか」は一月六日に藤沢宿本陣の蒔田源右衛門の子供の懷中に御札が入っていたことよって始まる。その後降札が相次ぎ、堀内家でも一〇日に御札を発見している。御札の降下を喜ぶ声が昼夜の別なく聞こえるようになる、御札降りのない家では、降下を願ってはだか参りにでかけた。御札降りのあった家では老人も若者

も華美な服装で舞い、なかには三味線を持ち出すものもあった。富家の場合には往来の人々に餅や酒の振る舞いを行った。そうした騒ぎのところに通りかかった二人の外国人に対して投石することもあり、それについて絵巻物の筆者堀内悠久は「日本魂のほどもこれ二てもしるかりき」と評価している。藤沢宿でのこの騒ぎは二〇日ほど続いたという。絵巻物のなかで最も目を引く場面は、葬式の衣装を着た人々が「日光山東照宮」と書かれた幟を手にした者を先頭に、家型の棺桶を担いで練り歩く姿である。日光山東照宮は徳川幕府の象徴であることから、これは幕府の葬列をあらわした仮装行列であるとされる。後述するように、当時の人々にとって御札降りは、世の中が変わる、幸福が到来する前兆を意味するものであった。藤沢宿の人々は徳川の世の終焉を御札降りによって確信し、それを表現したのだろう。一月一二日には助郷会所から村々に対し、一日夜助郷会所に八幡宮札が降ったので、村々で信心の者がいたら参詣に来るようにとの廻状を回している（史料12）。また、「江府行記」（史料6）には一月一〇日のこととして「一 藤沢宿辺御札降はじめ候、夫々小田原宿之間、惣而御降有之候事」とあり、東海道小田原・藤沢宿間では、御札降り騒ぎがかなり盛んなものとなっていたこと

がわかる。藤沢宿の盛大な騒ぎの影響によって、江ノ島（史料14）・久良岐郡泥亀新田（史料16）・鎌倉郡材木座村（史料15）においても御札降り騒ぎが展開することになる。

次の戸塚宿では、御札降り騒ぎ全体が一月上旬から一二月下旬にかけてのことであり、御札降りは在方に少なく、多くは町方で、藤沢・戸塚などはほとんどの家に降ったとされる。人々はこの御札の降下を、なぜとはわからないがためでたいといって身上に応じた施しを行った。戸塚宿問屋の八升（内山家）や升善（八升の一族）などは三、四百両ずつ施し、ほかにもこれに準じて三〇両、五〇両または一〇〇両、一五〇両施す者もいた。ごく下層の家でも二、三両くらいは出し、一同乱心のようになって騒いだという。暮れになっても騒ぎはやまず、正月の仕度もできなかったと記されている（史料19）。こうした騒ぎは、戸塚宿周辺の鎌倉郡名瀬村（史料19）・同郡田谷村へ波及することになる。

保土ヶ谷宿においては一月一〇日頃に御札が降り始めたとされる（史料21）。保土ヶ谷宿入口（帷子町）の田口屋という万屋に蛭子大黒天札が降下したことが同じ史料に記されているが、それ以上の具体的事例については知るこ

とができない。久良岐郡平沼新田（史料22）・久良岐郡横浜町（史料20、21、24、28）・橘樹郡芝生村（史料22、23）で展開した「ええじゃないか」は、保土ヶ谷宿の騒ぎが波及したものと考えられる。

神奈川宿へは一月二〇日に酒・穀物問屋の伊野屋（水橋屋太郎兵衛）宅に日光中禅寺走り大黒札が降り、それによって五〇〇両もの振る舞いを行ったという。同じ日に廻船問屋の紀伊国屋へは九頭竜権現の御札が降り、呉服屋のかや木屋へは戸隠権現札が降下したとある（史料21）。この宿についてこれ以上のことはわからないが、伊野屋でみられたような盛大な振る舞いが所々でなされたことが推測できる。

川崎宿においては、一月三日に旅籠屋へ御札降りがあり、投げ餅が行われている（史料21）。これ以外にも御札降りはあったと思われるが、現段階において、川崎宿での「ええじゃないか」を記録するものは他に発見されていない。

### ③東海道の各宿場からその周辺地域への伝播

小田原宿から御札降り騒ぎが波及したと思われる淘綾郡山西村では、一月七日夜、薬師堂賽銭箱に小判形の金銀に光る石が降下した。これに対し、町内や村々から寄進が

あり八日から一日までに金一四、五両・二〇両集まったという噂であった。一二日には神楽を催し、この日も参詣人が群集した。日々参詣の者が多くなっていったという（史料7）。

平塚宿から伝播したと思われる大住郡馬入村では一月二〇日に馬入川河口で葉問屋を営む杉山家に皇太神宮の御札が降下した。二一日御取締役から質素に祝うよう注意を受けていたので、酒樽は町行事に渡したが、村中へ赤飯を一重ずつ、子供にはみかん一俵を振る舞っている。このほかに日待も行っており、今回の御札降りで米五斗・赤小豆九升・酒一斗五升を振る舞ったという。また、史料（史料9）には各地で御札降りが流行していることや、宿々村々でのほだか参りの流行、引法大師の乗り移った娘がいることも記されている。一月一三日の項には「此度諸国江神々様御札并ニ金等御下りト申、其家々へ御札有之ニ付火難有之候而者と申」毎夜村中の若者がほだか参りにでかけたとある。また、若者によって御輿が出されたが、その際、この史料の記録者である杉山家の塀に御輿がぶつけられて五ヶ所破損したこと、近村ではほだか参りが流行していることも記している（史料9）。

高座郡柳島村もまた、平塚宿の御札降り騒ぎの波が波及

した地域と思われる。柳島村では名主で廻船問屋でもある藤間善五郎家に御札の降下がみられた。この時の様子を善五郎は「太平年表録」（史料10）に記している。一〇月（一一月の誤りと思われる）三日、善五郎の孫・瓊太郎が馬入川に浮遊する水天宮を拾い、五日にこれを祀った。一月一一日の朝、津島牛頭天王札が降下し、翌日は僧を呼び読経している。さらに一四日には日光大黒天札が降り、翌一五日には三体の御札を一祠に祭祀し、村中の若者に酒を、子供達には赤飯を振る舞っている。この日も家に僧を呼び読経がなされた。この他、小田原山王原の海岸で、善五郎の持船の積み荷が何者かによって陸揚げされており、舟子達は手間が省け喜んだことが記されている。これについて善五郎は「是レ前代未曾有ノ靈驗也」と驚きを記している。一七日には瓊太郎他、村人六〇余人が伊勢参りに出立している。

藤沢宿から伝播したと思われる江ノ島の御札降り騒ぎについては、江ノ島神社の神官であった清野久雄氏による聞き書が残るのみである（史料14）。江ノ島の家々に御札や数珠などの「オサガリモノ」があり、皆で「世の中が変わるだんべ」などと言いついていたという。御札の降下によって、江ノ島の人々は新しい世の到来を感じていたこと

がわかる。

鎌倉郡材木座村も藤沢宿の「ええじゃないか」がこの地へ波及したものと考えられる。材木座村ではいつ御札降りが始まったのかはわからないが、まず小坪で降札があったという。御札の降下したことを契機に伊勢参りにいった者もあり、その家では「はついで縁も……おめでとう、おめでとう」と来る人ごとに大振る舞いをし、裸になって「おめでとう、おめでとう」と唄い踊り回ったという。これですらを潰した家もあったという（史料15）。

鎌倉から山を越えた久良岐郡泥亀新田にも御札降りはあった。ここへは材木座村辺から鎌倉道を経て流行が到達したものと考えられる。新田開発者の永島氏の家では朝起きて見ると、石尊の御札が床の間に立て掛けてあったという。御札が降下するのは、家々の窓や生垣の上で、土の上に降下したものは一つもなかった。この地域へは伊勢の剣先も降ったが、大山石尊の御札が多かったという（史料16）。

戸塚宿の「ええじゃないか」は鎌倉郡名瀬村に波及し、大工伝八方に一筋の矢が降った。これは神主などが湯の花に使う紙製の羽の付いたものであった。このほかに降下のあった者はなかったという（史料19）。戸塚宿の騒ぎは鎌

倉郡田谷村にも及び、一二月に御札降りの大祝いを催し、二七人から九両二分余と、晒木綿二三反ほどが集められて<sup>(54)</sup>いる。

保土ヶ谷宿と神奈川宿のちょうど中間に位置する芝生村では一月二八日朝、街道沿いの「農間穀類渡世」岩松方に清正公札が降下し、驚いた岩松はその御札を家に祀った。そして岩松はこの御札降りを名主に申し出、同日、名主は取り調べの上この一件を神奈川奉行へ報告している(史料23)。芝生村へは一月二一日と二四日に御札降りに伴う祭礼を禁じた触れが出されているが、その後も依然として御札降りが続いていたことがわかる。この村への「ええじゃないか」は保土ヶ谷宿から伝播したものである。

横浜町への御札降りもまた、保土ヶ谷宿から伝播したものである。御札が降り始めたのは一月一〇日(史料21)とされており、一日には横浜波止場見張番所を始め、本町三丁目辺りに御札の降下がみられ、一七日までに三〇カ所降った。御札の降った所は参詣人で賑わい、施行が行われた。詰所近辺にも御札降りはあったが、貧民が多いため振る舞いは行われなかった(史料20)。昭和五年刊の『横浜の伝説と口碑』(史料24)のなかの「神下りの

話」の節には、古老からの聞書として御札降りの模様が記されている。「神下りといふのは神社のお札が降ることなのである。日中でも夜中でも神札が舞ひ下って来るのであった。自分の家へ神がお下りになったのだから、決して粗相にしてはならぬとあって、この札から幸福が生まれるものと信じ切って大変なお祭りをしたのであった」とあり、御札降りが人々にとって疑いもない事実であり、また、幸福をもたらすものと解釈されていたことがわかる。この辺りでは御札降りがあるとお日待ちが行われ、赤飯や酒を振る舞い、「沢山に飲み食いされた家では、神様の御機嫌がよいとて喜んで居るといふ始末」であったという。この時降って来た御札を持って伊勢神宮へ参拝に出た者もあった。この御札降りは、台町に住む篤鷹法印という公卿の落胤といわれた人物のいたずらであったとも記されている。明治四二年に刊行された『横浜開港側面史』(史料25)には「お札のお下り」という見だしで、当時南仲通三丁目に住んでいた古老の話が載せられている。「今から考へて見れば大方夜の間に何者かぞ撒いて歩いたものでせうが、其頃はまだ迷信が深くて別段疑ひもせず」とあるように、人々は御札降りを紛れもない真実として受けとめた。御札降りのあった家では大騒ぎをし、青竹で籬を作る

など色々に飾り立て、御札を祭壇に設けて祀っていると、そこへは参詣人が賽銭を持って訪れた。こうした騒ぎは三〇日ほど続いたという。名古屋の文人・小寺玉晃の蒐集による「丁卯雜拾録」（史料26）の十一月中旬の江戸からの書状には「両三日以前も頻ニ神札天降彼地之人氣も何もなく面白くおかしく相成陽氣充滿」とある。幕臣川路聖謨の記録「東洋金鴻」の十一月二六日の条に土岐虎之介の話として、異人店に御札の降下があり、日本人と同じように御札を祀り、貧民に金を施したという（史料27）。このほか上総国の豪農の所有する小豆が横浜に降ったこと、御札降下について悪く言う者は色々な災害を被るといった噂があったと記されている。また、伊勢国度会郡の堀内芳兵衛が記した「慶応伊勢御影見聞諸国不思議之扣」によれば江戸・横浜表には毎日石が降り、外国人が神国を恐れているという。また、横浜沖に大きな洲ができ、外国船の出入りができないとも記されている（史料28）。

以上、相模・武蔵国（三郡）における「ええじゃないか」の概観を三つの伝播経路にそってみてきた。一〇月一七日に「ええじゃないか」は浦賀へ上陸し、その後、一〇月末に箱根宿を越えた「ええじゃないか」が東海道の各宿へと伝播していく。御札降りとそれに伴う騒ぎのあった地

域は、三浦半島と東海道箱根宿から川崎宿とその周辺地域であり、北部の村々にはみられなかった。全体的にみると、「ええじゃないか」が最高の盛り上がりを見せるのは十一月の半ばであって、明治元（一八六八）年には平常の生活に戻っていたようである。

この地域の人々が発見した降下物の多くは、伊勢神宮をはじめ富士浅間・大山石尊といったような、地域の人々が講などを通じて盛んに参詣に赴いている社寺や、土俗の信仰対象となっているところの御札であった。空からの降下物を見付けると、その家では祭壇を設けて祀り、御札降りを祝っての投げ餅や酒の振る舞いなどを行った。地域によつてはこうした被降札者による個人的な祝祭にとどまらず、町や村の既存の組織を単位としたと思われる集団的な祭が展開した。横浜町・川崎宿・神奈川宿・保土ヶ谷宿・戸塚宿は前者の形態に含まれ、浦賀・小田原宿・藤沢宿・大住郡馬入村・高座郡柳島村は後者の形態に含まれると思われる。また、一部の地域においては、婦人が男装するなどの異様な行動が展開したが、全体的には、西日本で展開したような非日常性の強い狂乱状態からは、遠い様相を示していたといえよう。

この地域でも「ええじゃないか」の騒ぎになかで社寺へ

の参詣が盛行したが、次にこれについて検討することにした。藤沢宿では「降まさぬ家二はそをうらやみてきぬ二きそへし、はたへあらハに風しむともいとはす霜ふみはしり、神まうてに鈴ふりたて、はらひ給へ清めとへいはて……六根清浄と言つゝ身ひたあせになりて」(史料11)という様相がみえ、浦賀においても「御札の不降家は……彼に乗移り生神様に敬礼し伺い奉りしに、御降り無きは信心の足らざるなり、水を浴て裸体にて神社仏閣へ参拝すべし」(史料1)とあり、いずれも御札降りの無いのは信心不足であると解釈し、近接社寺へ参詣に赴いていることがわかる。浦賀の場合は、「乗移り生神様」がこの地域の「ええじゃないか」騒ぎの煽動者的な役割を果たしていたことがうかがえる。また、大住郡馬入村において「此度諸国江神々様御札并ニ金等御下りト申、其家々へ御札有之ニ付、火難有之候而者と申大磯宿金毘羅八幡宮大山不動尊へはだか参り等、村中毎夜々ニ致候処」(史料9)とあり、御札降りに対する御札参りをしなければ神罰が下ると考えられていたことがうかがえる。ここでは人々は「火難」、つまり火事を恐れて近隣の社寺へ参詣している。その他、浦賀では「此時大津村字馬堀の婦人凡年令三十歳以上より五十歳以下迄の人々、各髪を切りて男鬚に髪を結び、半天股引

き三尺帯を締め、大勢連てそら歌をうたつて近郷の神参りなりとて余等前通行たりし」(史料1)と、婦人の集団が男装をして近隣の社寺に参詣に赴く例もあった。女性の男装は東海地方以西でしばしばみられるものであるが、東海地方より東においてはこの事例が初例である。

こうした近隣社寺への参詣のほか、伊勢神宮への参詣もみられた。一〇月(十一月の誤記と考えられる)三日に御札が降下した高座郡柳島村の藤間善五郎家では、十一月十七日に「家孫瓊太郎始メ村中ノ者伊勢参宮催シ」(史料10)た。この時、村人六〇人余名が出立したという。鎌倉郡材木座村では「伊勢まいりに行つた家では『はついで縁も……おめでとう、おめでとう』……と裸になつて唄つたり踊りまわつて」(史料15)いたという。また横浜町でも「この札を持って伊勢参りをしたもの、話を聞くと」(史料24)とあり、所々で御札降りをきっかけに伊勢神宮へ参詣に赴くという現象が起こっている。これも近隣社寺への参詣と同じく御札降りに対する御札参りあるいは御札の降下を願つての参詣と解釈できる。

二の(一)のなかでもふれたように、「ええじゃないか」以前に「おかげ参り」についての情報が人々の間にひろまっております、人々は御札の降下にはじまる「ええじゃないか」

を「おかけ参り」と重ねてとらえていたとも考えられる。伊勢神宮への参詣現象はそのあらわれであり、「……其外程ヶ谷・横浜ニ而十日ヲ二十日迄ニ凡二十軒計降候……但、其内ニ伊勢太神宮之御祓二軒江降候よし」（史料21）、「……伊勢御祓其外神仏之守護札……」（史料22）と伊勢神宮の御札の降下を他の御札の降下と区別するのは、「おかけ参り」が伊勢神宮札の降下に始まることを意識したものである。

ところで、この地域の「ええじゃないか」に対して、幕藩権力側はどう対応したのであろうか。橘樹郡芝生村の「御用留」によると、一月二二日、横浜町会所は保土ヶ谷宿・平沼新田・芝生村にむけて、施しもの等の差出しは勝手だが、通行の差支えとなるような往来への積み物や投げ餅は三日限り、祭礼は禁止という触を出している（史料22）。しかし一度の禁令では事態はおさまらず、市在取締掛から神奈川奉行所御預所である吉田町から太田町までの一二ヵ村に出された回状によると、店先へ御札を飾り置き、往来の人々に向け投げ餅をしたり、酒を振る舞うことが続けられ、なかには幟を立てて横行するものもあったという。こうした民衆の行動に対し「不埒之事」「奇怪・異跡之筋」とし取締りを強化している（史料22）。同月二七

日、藤沢宿の寄場は村々に対し「仮令右御影・守護札等降来致候共、銘々自己之信心のみニ而村内一統多人数寄集り、農業之暇を費シ横行之仕成方等無之様質素ニ取計申旨、其従御筋御沙汰ニ付」（史料13）と、降下した御札を祀ること自体は禁止してはいないが、人々が集まったり、生業を打捨てて横行することを禁じている。このように、幕藩権力側も御札降りを庶民と同じく神事として認識しながらも、治安維持の立場から民衆の動きを最小限のものに抑えようとしていたことがわかる。しかし実際にはそれを徹底することはできなかった。前にみたように、藤沢宿では幕府の葬式を表現した仮装行列が横行したが、幕府にとって不吉な意味をもつ出し物を制止できないほど、幕藩権力は弱体化していたことがうかがえる。これが「ええじゃないか」を拡大させた要因の一つだといえよう。

また支配者側は騒ぎの拡大を防止するだけでなく、御札降りの作為者の逮捕にもりだしている。降札者が捕らえられたという事実が史料上にあらわれることは極めて珍しいことなので、ここに掲げておくことにしよう。

（史料17）

（前略）慶応三年都鄙流言神符降下喧伝萬口、符其家祭神施酒食、耗財物甚夥、二京及諸邑無能禁、君時在

金沢、旧日は理之所無必日奸徒之為也、因命吏日夜物色、或自出按之人皆異之、終捕一人果懷數百符（後略）

（史料18）

以廻状申達候、然者、加藤孫三郎・村田富蔵兩人、関東御取締御出役中村治平様御手配ニ而御召捕ニ付、今般吟味ニ相成候処、当十一月以来処々宿村江諸札落放し、人心ヲ迷セ、如何之及所業候旨申達、右ニ就而者宿方為引合藤沢宿江川崎宿迄宿々小前江役人差添、同宿御用宿迄御呼出ニ相成、嚴敷御利解之上、若此上心得違之者於有之者嚴重沙汰可及旨仰渡候間、組合村限り小前末々迄御申論被成候、此廻状早々順達可被成候、

卯十二月廿四日

戸塚宿

役人

大小惣代中

金沢藩家老川上博成は、この御札降り騒ぎは奸徒の仕業に違いないとして藩士に降札者の逮捕を命じ、昼夜搜索した結果、数百枚の御札を所持したものを捕らえており（史料17）、また、十二月二十四日、関東取締出役中村治平は一月以降におきた御札降りの犯人、加藤孫三郎・村田富蔵の二人を捕らえている（史料18）。これらの者たちが倒幕

相模・武蔵国（三郡）における「ええじゃないか」（嶋）

派と関わりがあり、「ええじゃないか」の混乱をまきおこすことによって倒幕派の活動を幕府の目にとまらぬようにしかけたと考えられる<sup>(55)</sup>。しかし、一つの地域における御札の降下が長期にわたって発生していることから、御札降りの全てが倒幕派側によるものではなく、各地域での初期の御札降りのみ関わっていただけで、その後の降札はそれぞれの地域の民衆自身であったと思われる。

次に、この地域においてはどのような人物に御札降りがあったのかをみていきたい。相模・武蔵国（三郡）の被降札者の実態を、可能な限り明らかにしたものが表2である。横浜商人、商人、町・村・宿役人、外国人といった人々から判断すると、庶民の反感や攻撃の対象となる要素を持つ人物に、御札の降下がみられるということになるが、こうした人々のほかにも貧民への降札もあり（史料20）、また「藤沢戸塚杯は残候家は無之」（史料19）、「大磯ハ……実に戸毎の観ありて」（史料8）という状況から、この地域においては特定の階層に限って降札があったというわけではないことがわかる。「ええじゃないか」を「世直し」との関連から論じる伊藤忠士氏は、御札の降った家は上層の家ほど比率が高く、御札降りには下層民衆の上層民衆に対する振る舞いの要求の意味があり、これは「下層

表 2 被降札者一覧

| 人名(名称)   | 分 類  | 降札場所    | 備 考                                                                                                                               | 史料<br>番号 |
|----------|------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 中山冲右衛門   | 横浜商人 | 横浜町     | 横浜村出身。洲干町に83.87坪の土地を拝借。                                                                                                           | 24       |
| 石川孫左衛門   | 横浜商人 | 横浜町     | 本町5丁目に70坪の土地を拝借。荒物、飼葉、乗馬、借馬、炭薪等を扱う。                                                                                               | 24       |
| 田辺源五郎    | 横浜商人 | 横浜町     | 弁天通5丁目に190.4坪の土地を拝借。異人食糧、生糸、水油等を扱う。                                                                                               | 24       |
| 下田屋文吉    | 横浜商人 | 横浜町     | 北仲通2丁目、海辺通2丁目、本町2丁目にそれぞれ533坪、115坪、70坪を拝借。相撲、手踊、浄瑠璃、操人形、茶番狂言を興業。髪結床、湯屋男女風呂を営業。芝居小屋の下田座に降下。                                         | 24       |
| 下倉屋係七    | 横浜商人 | 横浜町     | 南仲通4丁目に103.6坪の土地を拝借。飯米、雑穀、生糸、茶等を扱う。                                                                                               | 25       |
| 塩谷家      | 横浜商人 | 横浜町     |                                                                                                                                   | 25       |
| 茅木屋佐兵衛   | 横浜商人 | 神奈川宿    | 神奈川宿の茅木屋(呉服屋)に降下。横浜町に出店し、本町2丁目に100坪の土地を拝借。呉服、太物、糸類、真綿等を扱う。                                                                        | 21       |
| 田口屋善兵衛   | 横浜商人 | 保土ヶ谷宿   | 足立善兵衛。保土ヶ谷宿帷子町の田口屋(万屋)に降下。「元治元年東海道保土ヶ谷宿往還町並絵図」によると間口6間、奥行5間、惣坪30坪、惣畳37畳。保土ヶ谷宿のうちでは大店である。横浜町に出店し、本町2丁目に64.4坪の土地を拝借。呉服、太物、生糸、茶等を扱う。 | 21       |
| 伊野屋      | 商人   | 神奈川宿    | 水橋屋太郎兵衛。酒・穀物問屋                                                                                                                    | 21       |
| 紀伊国屋三郎兵衛 | 商人   | 神奈川宿    | 廻船問屋。                                                                                                                             | 21       |
| 杉山家      | 商人   | 大住郡馬入村  | 馬入村河口の薬問屋。                                                                                                                        | 9        |
| 湖幡屋      | 商人   | 三浦郡浦賀   | 浦賀宮下町叶神社前。砂糖類、生糸、畳表類を販売。                                                                                                          | 1        |
| 岩松       | 商人   | 芝生村     | 飯田岩松。農間穀類渡世。文久3年3月「芝生村宗門人別帳」によれば高2斗9升4合6勺6才、2名の使用人を抱えている。また明治3年9月「芝生村明細帳」には高は文久3年と同じで、穀物糖塩商売とある。                                  | 23       |
| 小伊勢屋佐兵衛  | 商人   | 小田原宿    | 旅籠屋。                                                                                                                              | 6        |
| 不明       | 商人   | 川崎宿     | 旅籠屋。                                                                                                                              | 21       |
| 藤間善五郎    | 村役人  | 高座郡柳島村  | 柳島村名主・廻船問屋。観音丸・不動丸(共に四百石積)を所有。                                                                                                    | 10       |
| 鈴木三右衛門   | 村役人  | 三浦郡須ヶ谷村 | 須ヶ谷村名主。                                                                                                                           | 2        |
| 堀内悠久     | 町役人  | 藤沢宿     | 藤沢宿問屋。藤沢宿大久保町町名主。                                                                                                                 | 11       |
| 藤田源右衛門   | 宿役人  | 藤沢宿     | 藤沢宿本陣。                                                                                                                            | 11       |

相模・武蔵国（三郡）における「ええじゃないか」（嶋）

|       |      |      |             |    |
|-------|------|------|-------------|----|
| 八升    | 宿役人  | 戸塚宿  | 内山家。戸塚宿問屋。  | 19 |
| 不明    | 宿役人  | 箱根宿  | 箱根宿本陣。      | 3  |
| 伝八    | 職人   | 鎌倉郡名 | 大工。         | 19 |
|       |      | 瀬村   |             |    |
| 薬師堂   | 寺院   | 海綾郡山 |             | 7  |
|       |      | 西村   |             |    |
| 永島亀代司 | 新田開発 | 久良岐郡 | 泥亀新田開発者。    | 16 |
|       | 者    | 泥亀新田 |             |    |
| 不明    | 外国人  | 横浜町  |             | 27 |
| 不明    | 貧民   | 横浜町  |             | 20 |
| 餅屋清兵衛 | 不明   | 小田原宿 | 小田原宿筋逆橋町。   | 5  |
| 田辺嘉平治 | 不明   | 横浜町  | 横浜駒形町。      | 24 |
| 升善    | 不明   | 戸塚宿  | 戸塚宿問屋内山家の一族 | 19 |
| エビスヤ  | 不明   | 江ノ島  |             | 14 |

注）人物については『横浜市史』2、『保土ヶ谷区郷土史』（上）、『戸塚区史』、『茅ヶ崎市史』4を参照。表中の史料番号は表1と同じ。

民衆の富商らに対する反感と抵抗が打ちこわしなどの直接的攻撃の形ではなく、変形された形で表現されたもの<sup>(26)</sup>である」と指摘している。しかし実際には、御札はどの家にも降ったし、御札の降らされた側は御札降りを吉瑞として受けとめていることから、御札降りが下層民衆の上層民衆に対する攻撃的手段として用いられたとはいえないように思われる。御札降りは、下層民が上層民による振る舞いを期待してなされたものと解釈できるが、それ以上の意味はないといつてよいだろう。伊藤氏の指摘は、御札降り・「ええじゃないか」を異なった認識によって、打ちだされたものである。その結果、「ええじゃないか」を「世直し」一揆・打ちこわしに連なるものとする見解を示すことになったのである。そこで人々が御札降りをどのように受けとめたのかを、次に検討してみることにする。

まず「ええじゃないか」の模様を記録している藤沢宿問屋・藤沢宿大久保町町名主の堀内悠久と柳島村名主・廻船問屋の藤間善五郎の二人の意識に注目してみよう。絵巻「神仏御影降臨之景況」（史料11）のなかで堀内悠久は「かしこくも神代のむかしにかへりしこちせられて、」（外国人への投石を見て）日本魂のほどもこれ二てもしるかりき」と述べている。ここからは御札降りによって引き

起こされた神国意識、攘夷意識がうかがえる。また、藤間善五郎は、自宅への御札の降下の模様を記した「太平年表録」(史料10)のなかで、「神国に生れ来て猶かしこくも天降ります時にあふか事」と詠んでおり、善五郎もまた御札降りによって神国を意識している。この二人が「ええじゃないか」のなかで神国意識や攘夷意識を引き起こされた背景には、二人がそれぞれの地域を代表する教養人であり、信仰を有する人物であったという事実が存在するのである。ここで堀内悠久と藤間善五郎という人物について触れておくことにしよう。堀内悠久は文政八(一八二五)年丹波国篠山藩士堀内十次兵衛の四子として生まれ、弘化四年(一八四七)年二歳の時に藤沢宿大久保町の堀内家の養子となる。御札降りの時には藤沢宿問屋と大久保町町名主を勤めていた。悠久は水戸の国学者で歌人の間宮永好らに教えを受け、幕末から明治にかけて国学的思想の影響を感じさせる歌を約六千首詠んでおり、明治七(一八七四)年には国家神道の教導試補を勤めている。悠久が「ええじゃないか」の際にみせた神国意識、攘夷意識は国学者との交流から生まれたもので、「ええじゃないか」の際にもそうした意識が表出したものと解釈できる。藤間善五郎は享和元(一八一〇)年に生れ、幼少のころから父親に書籍を講

じてもらい、青年期には江戸生れの漢学者、秦星池によって漢籍を学んだ。善五郎は政治的諸事件を書き留めたり、仙台藩に対する国益政策の建言文を作成するほど政治的意識の高い人物であった。一方で善五郎は保守的な思想の持ち主で、危機に直面する度に祈禱を行うなど、神仏に救いを求める面も持っていた。また善五郎は近村三八カ村の上層農民約二〇〇名で構成された伊勢講「神沢講」の講元であった。<sup>(58)</sup>「神沢講」は天保九(一八三八)年に天照大神の神徳を称えるとともに、その恩に報いることを目的に結成された講で、一般に伊勢講には信仰以外の目的も含まれていたのであるが、善五郎自身はかなり信心深い人物であった。このように「神国に生れ来て……」と詠む背景が存在していたのである。以上みてきたように、悠久と善五郎が「ええじゃないか」の際に抱いた意識、神国意識・攘夷意識といったものを、そのまま当時の人々全体のものとして置き換えることはできないのである。

それでは特別な学問や信仰心をもたない一般の人々は、御札降りをどのように受けとめたのであろうか。「今から考えてみれば大方夜の間は何者が、撒いて歩いたものでせうが其頃はまだ迷信が深くて別段疑ひもせず」(史料25)とあるように、御札降りに対して人為的なものではないか

といった疑いをもたず、紛れもない神聖な事実として受けいれていることがわかる。その一方で、御札降りが民衆自身の手によってなされていたのも事実であった。このことは御札を降下させる人物に階層性が存在することを示している。前掲の史料は横浜商人の意識を記したものであることから、上層民自身で御札を降らせることはなかったことがわかる。これにより、御札降りの作者は下層民衆であることが明らかとなり、御札の降下を祝つての上層民による振る舞いを期待しての行為と解釈できる。また上層民衆からの酒食の振る舞いのみを目的としているならば、御札の降下は上層民に的を絞って行われているはずであるが、下層民自身への降札もあることから、御札が降ってくるという事実そのものに意義があることがわかる。

降下した御札を発見すると「不測にして此時湖幡屋の身代も少し衰えたる折柄なれば縁起を祝ひ是より再び繁昌する吉瑞なりと云はやし」(史料1)、「世の中が変わるだんべ」などといったあった(史料14)、「この札から幸福が生まれるものと信じ切つて大変なお祭りをしたのであった」(史料24)とあり、御札の降下は世の中がかわる兆し、あるいは幸福の到来を意味するものとしてとらえられていたことがわかる。西垣晴次氏は「天よりの降下を契機

相模・武蔵国(三郡)における「ええじゃないか」(嶋)

とする幸福の到来の意識の存在<sup>(59)</sup>を指摘しているが、まさにこれが前代未聞の騒ぎへと発展させた原動力となったのである。相模・武蔵国(三郡)においては二の(二)でみたようにに不穏な社会がここ数十年続いていた。こうした現状からの離脱は下層民衆をはじめ横浜商人といった上層民衆に至るまで、誰もが待ち望むものであったといえよう。そこに御札が降ったのである。「あなめでたしといはひよろこふこゑよるとなく昼となくあめつちにひゝき」(史料11)、「只々難有々と云ひしなり」(史料1)と、人々は御札降りを喜び、感謝するのであった。御札降りが人々に幸福をもたらすありがたいことであると同時に、「自分の家へ神がお下りになったのだから決して粗相をしてはならぬとあって」(史料24)、「御札有之ニ付火難有之候而者と申大磯宿金毘羅八幡宮大山不動尊へはだか参等、村中毎夜々ニ致候処」(史料9)とあるように、御札降りに対してなんらかの祝祭、または御札参りをしなければ、神のたたりがあるかもしれないという恐れを伴うことでもあった。御札の降下した家で繰り広げられる酒食の饗応、投げ餅等の振る舞いは、御札降りを喜んでの行為であるとともに、降臨した神に奉納する意味もあったのである。そのため、「参詣人が多くて沢山飲み食いされた家では神様の御機嫌がよい

とて喜んで居るという始末」(史料24)となるのである。御札降りを下層民からの振る舞いの要求であると解釈して不本意ながら人々に酒食を提供するのではなく、自らの意思によって振る舞いを行っていることがうかがえるのである。以前「ええじゃないか」を「世直し」一揆・打ちこわしの系譜上に位置付けて、その歴史的意義が盛んに論じられ、「ええじゃないか」を「世直し」一揆・打ちこわしの変形であるとか、「武州一揆に続く」ものとする評価がうちだされたことがあった。しかし実際には民衆の行動面・意識面において「世直し」一揆に通じるような不穏な様子はなかったのである。

### おわりに

慶応三年一〇月二七日遠江・駿河方面から海上を伝って「ええじゃないか」は浦賀に上陸し、それに遅れ一〇月末には東海道を東進する「ええじゃないか」も箱根宿を越えて相模国に入国した。「ええじゃないか」の波及した地域は相模・武蔵国(三郡)全域ではなく、三浦半島と東海道路根宿から川崎宿とその周辺地域であった。この地域の「ええじゃないか」には、御札の発見後、被降札者個人による内祝いの段階でとどまる場合と、それからさらに町村

を単位とした集団的祭礼が展開する場合の二通りの形態が存在した。その騒ぎの中で御札の降下がないのは信心不足によるものであるとして、または御札の降下に対しその御札参りをしなければ火事にみまわれるとして、人々は近隣社寺あるいは伊勢神宮へ赴いたのであった。こうした騒ぎに対し、幕藩権力側は庶民同様、御札降りを神事として認識しているものの、治安維持の立場から期限を定めたり、質素に祀るよう命じた。しかし人々はそれに従わないため、取り締まりを強化する態度をとり、そして各地で降札者が逮捕された。御札の降下した階層をみると、横浜商人、宿・村の商人、村・宿・町役人、外国人といった、下層民の反感や攻撃の対象となる階層のほか、下層民もまた被降札者として史料上にみられ、御札の降下に階層性はなく降札はすべての人々に起こったことがわかった。

相模・武蔵国(三郡)の人々は御札降りを世の中が変化する兆し、幸福の到来の兆しと受けとめていた。十数年来下層民は諸負担と物価高騰によって困窮に陥っており、富裕者層もまた幕府への御用金の上納等によって生活は圧迫されていた。慶応年間には相模・武蔵国(三郡)で打ちこわしが頻発しており、宿・村の上層の人々は、いつ下層民の攻撃の対象となるかわからない状態にあった。この地域

の代表的な富裕者層である横浜商人は、攘夷派の浪士による脅迫や殺傷事件に脅かされていた。このように下層民に限らず上層民にとっても極めて不安な日々が続いており、そうしたところに吉兆である御札降りが起こったのであった。人々は降下した御札を祭壇を設けて祀り、身上に応じた酒食を振る舞った。これには幸福をもたらしてくれる降臨した神仏に奉納する意味合いもあったからである。

御札はどの家にも降下し、御札の降った家ではこれを疑いもない神聖な事実と受けとめていた。その一方で御札降りは民衆自身の手によってなされたものであることから、御札降りの作為者に階層性が存在することが確認され、上層民による振る舞いを期待した下層民が降札を仕掛けたことが明らかとなった。下層民自身へも御札の降下がみられるのは、御札降りそのものに吉瑞という喜ばしい意味が存在していたためである。御札を降下させることによって、一時的なものではあるが、あらゆる不安からの解放が得られたのである。

こうしたことから、「世直し」一揆・打ちこわしの系譜上に「ええじゃないか」を位置付けた評価は、「ええじゃないか」を歪んだ形で認識した結果打ち出されたものといわざるを得ない。「ええじゃないか」に加わった人々の意

識を正確に認識することなく、歴史的意義を打ち出す傾向にあったことに、「ええじゃないか」研究における欠点を見出させるのである。

幕末の極めて不安な社会のなかで、現状の根本的变化（具体的には、世の中や暮らし向き的好転）は誰もが待ち望むものであり、吉瑞を意味する御札降りによって、その願望が現実のものになると人々は感じたのであった。実際には「ええじゃないか」に参加した人々を取り巻く社会・生活に、何の変化も起こらないのであるが、御札降りによって世の中が一転して良い方向に変わる、暮らし向きが良くなると思い込み、日常いだいていた不安からの解放が得られたところに「ええじゃないか」の意義があるといえよう。

#### 注

- (1) 田村貞雄『ええじゃないか始まる』（青木書店、一八七七年）
- (2) 阿部真琴『「ええじゃないか」の民衆運動』（大阪歴史学会編『近世社会の成立と崩壊』吉川弘文館、一九七六年、所収）
- (3) 東の端は江戸、西端は安芸国である。
- (4) 「天狗の話」（『珍世界』三号）

- (5) 『ええじゃないか 民衆運動の系譜』（新人物往来社、一九七三年）
- 西垣氏は「ええじゃないか」を、古代以来の熱狂を伴う宗教的民衆運動の系譜に位置付けたくて、これらに参加した人々の「天よりの降下を契機とする幸福の到来の意識の存在」を明らかにし、「ええじゃないか」の際も、「天よりの降下物の発見が、あの狂乱とも思える民衆の動きの発火点となった」と指摘している。
- (6) 同右。
- (7) 「ええじゃないか」（佐々木潤之介編『日本民衆の歴史 五 世直し』三省堂、一九七四年、所収）
- (8) 「維新史上のナンセンス」（『中央公論』一九三一年一月号）
- (9) 「幕末における思想的動向」（『日本資本主義発達史講座』第三卷、岩波書店、一九三三年、所収）
- (10) 『明治維新』（岩波書店、一九五一年）
- (11) 『日本現代史Ⅰ 明治維新』（東京大学出版会、一九五一年）
- (12) 『学説批判明治維新論』（吉川弘文館、一九六一年）
- (13) 「近世『おかげ参り』考」（上・下）（『立命館文学』一五三・一五四号、一九五八年）
- (14) 「河内国の『ええじゃないか』について」（大阪歴史学会『ヒストリア』五六号、一九七〇年）
- (15) 「封建制崩壊における畿内農民のイデオロギーの展開——農民文化史の一視点——」（『ヒストリア』一四号、一九五六年）
- (16) 「幕末期大阪周辺における農民闘争」（『社会経済史学』二一巻四号、一九五五年）
- (17) 「幕末の一揆 打ちこわし」（歴史学研究会『明治維新史研究講座 第三卷』平凡社、一九五八年、所収）
- (18) 「おかげまいりと『ええじゃないか』」（『日本思想体系五八 民衆運動の思想』解説、岩波書店、一九七〇年）
- (19) 「ええじゃないか 民衆運動の系譜」（新人物往来社、一九七三年）
- (20) 「ええじゃないか」（教育社歴史新書、一九七九年）
- (21) 「幕末の社会情勢と世直し」（『岩波講座日本歴史一三 近世五』岩波書店、一九七七年、所収）
- (22) 『世直し』（岩波新書、一九七八年）
- (23) 「東海道の『ええじゃないか』」（佐藤誠朗・河内八郎編『講座日本近世史八 幕藩制国家の崩壊』有斐閣、一九八一年、所収）
- (24) 前出注（7）と同じ。
- (25) 『村の遊び日』（平凡社、一九八六年）
- (26) 前出注（1）と同じ。
- (27) 御札降りを吉兆としてとらえる民衆意識について触れる論文もある。その一つとして「降札とは民衆が求めているものであり、それが振る舞い強制の手段等に利用されることがあったとしても、お札が降ること自体に意義（幸福

がもたらされるという)が認められていたと考えられるのである」とする鈴木ゆり子氏の見解(「幕末の民衆運動——信州下伊那郡田村村の『御影祭』——」、『歴史評論』四八五、一九九一年)があることを記しておく。

(28) 注記されないものについては、次の文献を参照している。

青木美智男「幕末・維新期の世直し騒動——南関東を中心に——」(佐藤誠朗・河内八郎編『講座日本近世史八 幕藩制国家の崩壊』有斐閣、一九八一年所収)

西川武臣「横浜開港とその影響」(林英夫編『古文書が語る日本史七 江戸後期』筑摩書房、一九八九年、所収)

横浜市教育委員会『横浜の歴史』(一九七一年)

『横浜市史』二

『神奈川県史』通史編3近世2

『神奈川県史』別冊3年表

(29) 『神奈川県史』資料編10近世7資料番号一八七

(30) 同右、資料番号一七二

(31) 『藤沢市史』資料編2資料番号四〇

(32) 『神奈川県史』資料編10近世7資料番号一六九

(33) 同右、資料番号六〇九

(34) 同右、資料番号六〇五

(35) 同右、資料番号三七三、四二六

(36) 同右、資料番号五二八

(37) 横浜開港資料館『名主日記』が語る幕末——武蔵国

相模・武蔵国(三郡)における「ええじゃないか」(嶋)

橘樹郡生麦村の関口家と日記——(一九八六年)によると、武州橘樹郡生麦村の上層民らは慶応元年に二八八両翌二年に一四八両を献金している。

(38) 『神奈川県史』資料編10近世7資料番号六三三

(39) 『神奈川県史』資料編5近世2藩領、資料番号二五二

(40) 『編年雑記』(『神奈川県史』資料編10近世7)

(41) 同右。

(42) 「旅中控」(青木美智男「一農民のみた『ええじゃないか』」、『神奈川県史研究』第二六号、一九七四年)

(43) 同右。

(44) 堤只三郎「徒然叢書」(『旧幕府』二の七、一八九八年)

(45) 前出注(42)と同じ。

(46) 前出注(40)と同じ。

(47) 前出注(42)と同じ。

(48) 前出注(1)と同じ。

(49) カッコ内の資料番号は表1に記されているものである。

(50) 以下これを御覧いただきたい。

(51) 前出注(40)と同じ。

(52) 前出注(42)と同じ。

(53) 「下田町諸御用向日記留」(三浦俊明「東海道の『ええじゃないか』」佐藤誠朗・河内八郎編『講座日本近世史八 幕藩制国家の崩壊』有斐閣、一九八一年、所収)

(54) 「慶応三年相模国三浦郡須軽谷村宗門人別書上帳」

授の村上直先生、ならびに西垣晴次先生、西川武臣先生には  
たいへんお世話になりました。心より感謝申し上げます。

〔横須賀史学研究会編『相州三浦郡須賀谷村文書』一九八四年〕によると、人口三九二人（僧一名含む）男一〇三人、女一八九人、一寺六八戸の村である。持高二〇石以上三〇石未満一戸、一〇石以上二〇石未満二戸、一石以上一〇石未満三五戸、一石未満三〇戸。三右衛門は持高一〇石八斗七升一合。三右衛門（三五歳）・きた（妻・三〇歳）・きん（三右衛門養女・九歳）・くに（妹・一九歳）・とみ（母・六〇歳）の五人家族。召使を五人使用し、牛馬を一頭ずつ所有している。

〔54〕「御札天降ルニ付村内大祝諸費扣帳」『戸塚区史』

〔55〕『岩倉公実記』に「京師二一大怪事アリ……蓋シ具実カ挙動モ此喧鬧ノ為ニ蔽ハレテ自然ト人目ニ触ルゝコトヲ免レタルナリ」とある。

〔56〕伊藤忠士「ええじゃないか」前出注（7）と同じ

〔57〕横浜近世史研究会編『幕末の農民群像 東海道と江戸湾をめぐって』を参照。

〔58〕『茅ヶ崎市史』四を参照。

〔59〕前出注（5）と同じ。

〔60〕前出注（56）と同じ。

〔61〕青木美智男・三浦俊明「南関東における『ええじゃないか』」（『歴史学研究』三八五、一九七二年）（付記）

本稿は一九九三年一月法政大学文学部史学科へ提出した卒業論文を加筆訂正したものです。本稿の作成にあたり、指導教